



大久保あきら後援会事務所

〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森6丁目19-5(有限会社大輝不動産内) TEL096-233-1237

第51回衆議院議員選挙が執行されました

2月8日に第51回衆議院議員選挙が執行されました。私が所属する参政党は、全国で15議席を獲得することができました。

改選前の3議席から大きく議席を伸ばし前進しましたが、当初掲げていた30議席の目標には届かず、課題も残る結果となりました。

私は熊本第3選挙区において、参政党公認「つるたかずよし」候補の選挙活動に携わりました。急な解散総選挙のもと、限られた準備期間での選挙戦となりましたが、32,850票（得票率18.7%）という結果となりました。



熊本県護国神社での出陣式

また今回の選挙を通じ、選挙制度の在り方についても改めて考えさせられました。比例代表においては、自民党は全国得票の過半数には達していません。それにもかかわらず、小選挙区を含めた議席配分では3分の2以上を占める結果となりました。制度上の結果ではありますが、得票と議席数との間に大きな乖離が生じ得る現行制度の仕組みについては、冷静な検証が必要ではないかと思っております。

小選挙区制度では、落選者に投じられた票が議席に反映されない、いわゆる「死票」が多く生まれます。多党化が進む現在の政治状況において、この仕組みが民意を十分に反映しているとは言いきれません。こうした構造が「投票しても結果は変わらない」という意識につながり、投票率低下の一因となっている可能性もあると感じています。

選挙制度は、特定政党の有利・不利で語るべきものではありません。多様な民意がより適切に議席へ反映される仕組みとは何かについては今後、建設的かつ超党派での議論が求められる重要なテーマであると考えています。

なお、公職選挙法の規定により、本誌「日々、真剣勝負」において本選挙に関する御礼や感謝の言葉を記載することは控えさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



ひかりのもり公園にて、第3選挙区出発式

令和7年第4回定例議会報告

12月3日～16日 令和7年第4回定例議会が開催されました

○一般会計補正予算

4億8,388.4万円を追加し、歳入歳出総額227億5,358.9万円とする補正予算案が提出されました。

主なものとして

- ・子どものための教育・保育給付費負担金 7,341.2万円 新制度移行による対象者の増加や、人件費の増加による。
 - ・障害福祉サービス費 7,167.0万円 利用者の増加に加え、サービスの報酬単価引き上げが影響。
 - ・債務負担行為：野球場誘致支援業務委託 1,000万円 ほとんどが15か月分の人件費。
- 補正予算案は賛成多数で可決されました。

○「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書を発議しました

12月定例議会において、私が提出者として「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書（案）を発議し、賛成多数（賛成10：反対6）で可決されました。

現在、刑法92条には「外国国章損壊罪」が定められており、外国の国旗や国章を侮辱目的で損壊・汚損した場合は処罰の対象となります。これは、外交上の悪影響を避ける目的から設けられているものです。

一方で、日本の国旗（日の丸）については、これまで「自国の国旗を損壊する者はいない」という前提から、同様の規定がありませんでした。

しかし近年、侮辱を目的として日本国旗を損壊・汚損する事例が現実起きています。

国旗は、国家や国民統合の象徴です。外国の国旗と同様に、日本の国旗についても、一定の罰則を設けるべき状況になっていると考えます。

「器物損壊罪で十分ではないか」という意見もありますが、国旗の損壊は単なる“物の破損”とは異なり、国家への侮辱という性質を持つ行為です。自国の国旗を大切にできない国家は、外交も円滑に行えません。そのため私は、「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求めました。

そして今回の審議において、私が強い戸惑いと課題意識を感じたのは、質疑も反対討論も一切行われないうまま反対票が投じられたという点です。

なぜ反対なのか。表現の自由の観点なのか、立法の優先度なのか、それとも別の懸念があるのか。そうした理由や背景が議場で語られることはなく、意見の根拠が見えないまま、採決だけが行われました。

議会は、単に賛否を示す場ではなく異なる考えを示し、町民の皆さまに判断材料を提示する場だと私は考えています。

今回の意見書は賛否が分かれるテーマだからこそ、本来はしっかりと議論が行われるべき案件だったと感じています。

今後も私は、特に反対の立場を取る場合には、「なぜそう考えるのか」を丁寧に説明し、町民の皆さまに伝わる議会活動を続けていきたいと思っております。



○令和8年第1回臨時議会が開催されました

令和8年第1回臨時議会が開催されました。主な議題は令和7年度一般会計補正予算であり、その中に国の物価高騰対策（重点支援交付金）を活用した「地域振興券事業」が盛り込まれていました。

国から町への交付額は約3.6億円（町民一人当たり約7,000円）で、これに町独自の約2億2,500万円を加算し、町民一人当たり12,000円分の地域振興券（商品券）を配布する内容です。物価高騰下における生活支援に加え、町内事業者の活性化や税収増の還元を目的としています。

私は、本事業自体に反対はしませんが、国の施策は「集めて配る」が常態化している現状に疑問も感じています。そうした問題意識も踏まえ、制度の目的が確実に達成されるよう、私は次の3点を質問しました。

①現金給付ではなく地域振興券方式を採用した理由、②大型店への偏りを防ぎ地元の中小事業者にも行き渡る仕組みとなっているか、③転売・譲渡や不適切な取引など不正利用を防止する対策について、です。



町の回答は、①については、町内での経済循環を促すこと。②は制度上難しい。③については注意喚起を行うということでした。

町の施策としては評価できる一方で、利用が大店舗に偏れば地元中小事業者への波及が限定的となる懸念もあります。また前述したとおり、国の「集めて配る」政策が常態化している現状については、制度のあり方として根本的な課題を感じています。

大久保あきらの主な動き 2025年11月～2026年1月

- 11月3日 菊陽町文化祭へ出席
- 11月7日 阿蘇くまもと空港周辺四ヶ町村議会議員研修会
- 11月8日 すぎなみフェスタ2025へ出席 ※①
参政党政治塾
- 11月9日 鳥栖市議会議員選挙告示日 重松ただし候補 出陣式へ出席 ※②
- 11月16日 鼻ぐり井手祭へ出席
- 11月20日 菊陽町議会議員研修へ参加
- 11月26日 議会運営委員会
- 11月29日 参政党政治塾
- 11月30日 参政党 熊本第3支部勉強会へ参加
- 12月2日 一陽会 意見交換会
- 12月3日～16日 菊陽町議会 令和7年 第4回定例議会
- 12月20日 参政党政治塾
- 12月21日 参政党第3支部勉強会
町政活動報告会を開催
- 12月25日 参政党熊本県連 緑川ダム水力発電視察
- 1月5日 菊陽町議会 仕事始め式
- 1月11日 菊陽町二十歳の成人式へ出席 ※③
- 1月13日 参政党議員団勉強会 ※④
- 1月14日 参政党議員団会議
- 1月15日 菊池郡・阿蘇郡町村議会議員研修会
- 1月17日 吉本たかとし町長後援会 新年の集いへ出席
- 1月18日 菊陽町消防団出初式へ出席
- 1月20日 全員協議会 令和8年第1回菊陽町臨時議会
町村議会議員研修会へ出席
- 1月24日 南部町民センター講座発表会へ出席
参政党政治塾
- 1月25日 水俣市議会議員 肥山みお氏 市政報告会へ参加
参政党熊本県支部連合会 決起大会へ出席
- 1月27日 第51回 衆議院議員選挙公示
- 1月30日 人権擁護審議会へ出席



町政活動報告会・意見交換会を開催します



- 日時／3月29日(日)18:00～
- 受付／17:30～
- 場所／光の森町民センターキャロツピア会議室
- どなたでも参加できます

◆12月21日(日)に町政活動報告会・意見交換会を開催しました

12月21日(日)に、光の森町民センターキャロツピア会議室にて、町政活動報告会・意見交換会を開催しました。

12月定例会の議会報告や直近の議員活動などを詳しく報告をさせていただきました。

報告会では、この報告誌では書ききれない内容についてもお話をさせていただいております。

定例議会毎に報告会を開催しております。ぜひおこしください。

※私たちの暮らしと政治は密接につながっています。政治に興味関心がない方もぜひお越しいただければと思っております。



大久保あきら プロフィール

- 昭和50年(1975年)7月2日生まれ
- 平成6年 熊本工業高等学校 情報システム科卒業
- 平成27年4月 菊陽町議会議員に初当選
- 令和5年4月 菊陽町議会議員 3期目当選
- 菊陽町議会 総務住民生活常任委員会 委員長・議会運営委員会 委員
- 有限会社大輝不動産 代表取締役(平成16年設立)
- 所属団体 ・参政党
・NPO法人 住宅債務者支援センター
・菊陽町商工会 会員 理事長
・菊陽町野球協会 会長
・日創研 熊本経営研究会 会員
・熊工会 代議員
・夢街光の森会 会員



★お気軽にお立ち寄りください。

大久保あきら
オフィシャルサイト



大久保あきらの活動の一環として、「日々、真剣勝負」を発行させていただいております。皆様へ議会のことを少しでも発信できるように頑張っており、取り組んで参りたいと思っております。どうぞ、宜しく願い申し上げます。皆様のご意見やご要望も頂ければ幸いです。

■ご意見・ご要望は後援会事務所、電話またはE-mail・LINEで
〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森6丁目19-5 (有限会社大輝不動産内)

大久保あきら
LINEアカウント



▶ TEL 096-233-1237 ▶ E-mail info@ohkubo-akira.com